

令和 8 年度（令和 8 年 4 月 1 日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和 7 年 1 0 月 1 日

1 募集の目的

大石田町は、山形県のほぼ中央部に位置し、かつては最上川舟運最大の河岸として繁栄した、人口約 5,900 人の歴史深い町です。水と緑の豊かな景観に恵まれ、松尾芭蕉や齋藤茂吉、小松均、金山平三など数多くの文人墨客が訪れた、大石田の原風景が今も残されています。主な産業は農業で、水稻や尾花沢すいかをはじめ、玄そばの産地としても知られており、平成 13 年には環境省「かおり風景 100 選」に選ばれ、県内外から多くの観光客が訪れる「大石田そば街道」もあります。また、生産量・品質ともに夏スイカ日本一と称される「尾花沢スイカ」も盛んに作られており、一般的なスイカの平均糖度が 10 度前後のところ大石田町産の尾花沢スイカはなんと 12 度～13 度の糖度を誇り、ふるさと納税においても常に人気となっています。しかしその一方で、大石田町では農家の高齢化が進んでおり、400 人いた農業者も今では 200 人ほどと担い手不足も進んでいます。

このたびは、大石田町地域おこし協力隊員設置要綱（令和 2 年 4 月 1 日要綱第 62 号、以下「要綱」といいます）に基づき、地域の新規就農者を増やすことを目的に、農業関心層への PR 及び受け入れ体制の整備を担う地域おこし協力隊として「農業コーディネーター」の募集を行います。

2 主な活動内容

1	農業関心層への PR に係る活動 ・町内生産者への取材、情報発信 ・イベントやマルシェ等への参加、運営 ・資料やチラシ等の営業ツール作成、配布 など
2	新規就農者の受け入れ体制整備に係る活動 ・町内生産者での農業体験及びインターン受入れ支援 ・新規就農者や農業関心層向けのコミュニティづくり ・新規就農者向けセミナーや勉強会等の参加、運営 など
3	その他の付随する活動 ・活動報告書の提出、年間計画書及び報告書の作成 ・地域行事やコミュニティ活動、研修等への参加 など

※業務の変更範囲：職種等の変更なし

3 応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります。）	・三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）の都市地域又は政令指定都市に現に住所を有する方 ・採用後、生活の拠点を大石田町に移すとともに大石田町に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も大石田町に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方
--------------------------------	---

求める人物像	・ 地方創生や地方活性化に関心がある方 ・ 農業や半農半 X に関心がある方 ・ 地域住民や生産者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・ 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・ 大石田町に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・ 起業や就農を目指し、本町と共に意欲的に取り組む意思がある方 ・ 農業体験や農作業の経験がある方は優遇いたします
--------	--

4 採用予定人数

1 名

5 雇用形態

農業コーディネーターは、大石田町の会計年度任用職員として大石田町長が任用します。

任用期間は、令和 8 年度の採用日から令和 9 年 3 月 31 日までとします。（試用期間：1 か月）

なお、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長 3 年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 報酬

215,709 円/月 （期末・勤勉手当 6 月及び 12 月の 2 回/年あり）

7 活動条件

活動地	デスクは産業振興課内に設置予定です。 ・ 屋内の受動喫煙対策：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置） ・ 就業場所の変更の範囲：農家への取材や圃場での活動など外勤があります。	
活動時間	08:30～17:00（うち休憩 1 時間） ※農繁期等は活動の実態に応じて始業時間及び終業時間をご調整ください。	
活動日数	原則、月曜日から金曜日までの平日 5 日（37.5 時間）	
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ・ 繁忙期やイベント等で休日出勤が発生した場合は別日に振替となります。 ・ 年次有給休暇を利用することができます。 ・ 夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。	
待遇・福利厚生	住居	・ 住居は町が借上げ、無償で貸与する予定です。 ・ 住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・ 転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・ 活動に使用するパソコンは町で用意します。 ・ 活動に使用する車両は町が貸与する予定です。なお、活動に係る燃料費も予算の範囲で町が負担します。 ・ その他、活動のために必要な消耗品費や研修費については予算の範囲内で町が負担します。
	社会保険	・ 健康保険（共済保険）加入 ・ 厚生年金保険加入

		・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入
	副業	・可（ただし町の承認が必要）
	その他	・携帯電話は自己所有の物を使用させていただきます。 ・着任後の1年間は米40kgと味噌2kgと醤油2ℓを支給します。

8 提出書類・選考の方法

（1）提出書類

応募時に提出

- ・大石田町地域おこし協力隊応募用紙 ：様式指定
- ・活動に関するレポート ：様式指定

最終面接時に持参

- ・現住所の住民票抄本 ：3か月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し ：表面・裏面

応募用紙の送付先

株式会社 LIFULL 地方創生統括部 大石田町地域おこし協力隊採用事務局

メール：lm-y-oishida@lifull.com

（2）選考方法

①カジュアル面談の実施	・株式会社 LIFULL の担当がWEB面談を行います。 ・志望動機やこれまでの経験などをヒアリングし、大石田町にお知らせします。 ・応募者から大石田町に聞いておきたいことを聞き取ります。
②応募書類の受付	・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
③書類選考	・応募書類及びヒアリング内容をまとめたシートをもとに大石田町にて選考を行います。 ・選考結果はメールでお伝えします。
④一次面接（WEB）	・書類選考合格者を対象に大石田町の担当者とWEB面接を行います。
⑤最終面接（現地）	・一次面接合格者を対象に大石田町内にて面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については、一次面接選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。（1月上旬予定） ・面接時には必要書類を持参いただきます。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑥最終結果の通知	・選考終了後1週間以内に結果を通知します。（2月頭予定）

9 応募期限

令和7年12月12日（金）

10 任用時期

令和8年4月1日以降（町と内定者との相談のうえ決定）

11 担当課

大石田町役場 産業振興課 農林グループ

〒999-4112 山形県北村山郡大石田町緑町1番地

TEL 0237-35-2111（平日 8:30～17:00）

12 募集業務委託先

株式会社 LIFULL

代表取締役 伊東 祐司（業務担当：地方創生統括 空き家対策事業グループ）

東京都千代田区麴町1丁目4番地4

TEL 03-6774-1633